

題 名：緊急事態宣言の解除にともなう町有施設等利用再開についてのお知らせ

本 文

愛別町から、緊急事態宣言の解除にともなう町有施設等利用再開についてのお知らせです。

北海道に発令されている「緊急事態宣言」が6月20日で解除されることにともない、休館・閉鎖していた次の町有施設等は6月21日からご利用いただけます。

総合センター、公民館図書室、B & G海洋センター、農村環境改善センター、宿泊研修施設サンライズ、総合スポーツ公園、農村公園、老人福祉センター、蔵 KURARA ら、きのこの里パークゴルフ場、子育て支援センター

なお、ご利用の際は、マスクの着用、手指の消毒のほか、各施設で実施している新型コロナウイルス感染防止対策へご協力をお願いいたします。

以上、緊急事態宣言の解除にともなう町有施設等利用再開についてのお知らせでした。